

土木遺産の利活用に向けた住民参画による検討手法に関する考察 ～旧瀬田川南郷洗堰の取り組みを事例として～

パシフィックコンサルタンツ（株）大阪本社総合計画部 正会員 ○高木 宏二
 パシフィックコンサルタンツ（株）社会政策本部 総合計画部 正会員 阿部 貴弘
 パシフィックコンサルタンツ（株）大阪本社総合計画部 有田 義隆

1. はじめに

(1) 背景と目的

土木遺産は地域の生活を長く支えてきたばかりでなく、その地の原風景となるなど、人々の心に深く根付いた存在ともなる。地域にとってかけがえのない存在としての土木遺産への関心は近年高まりつつあり、まちづくりや観光振興等に利活用する取り組みも進められつつある。

土木遺産の利活用は、当然のことながら、その活動が充実し、継続的に発展していくことが重要である。そのためには、土木遺産が地域の“宝”として認識され、住民に愛されるものとなることが重要である。このため、土木遺産の利活用の検討にあたっては、地元を中心とする住民の主体的・意欲的な参画が不可欠と言える。

本稿では、住民参画による土木遺産の利活用の検討手法について、旧瀬田川南郷洗堰（以下、旧洗堰）の保存・利活用の取り組みを事例に考察することを目的とする。

(2) 旧洗堰の概要

旧洗堰は琵琶湖から唯一流れ出る瀬田川の水量を調節する目的で、1905（明治38）年に築造された。1961（昭和36）年、現在の瀬田川洗堰の完成に伴い、その役割を終えたが、現在も左岸側に6門、右岸側に1門の水門が残り、2002（平成14）年には戦前最大のレンガ可動堰として、土木学会選奨土木遺産に選ばれている。

(3) 事業の概要

旧洗堰の管理者である国土交通省琵琶湖河川事務所では、旧洗堰をより良い形で次世代に受け継ぐため、有効な保存・利活用方策に向けた検討を平成17～18年度に実施した（図-1）。ここでは、旧洗堰の保存（どのように残すか、利活用のためにどのように改善するのか：主としてハード整備）と利活用（貴重な土木遺産として、どのように活かしていくのか）が検討されたが、本稿では利活用に関する検討について取り上げる。

キーワード 土木遺産 利活用 住民参画

連絡先 〒541-0052 大阪市中央区安土町二丁目3番13号

大阪国際ビルディング TEL06-4964-2271

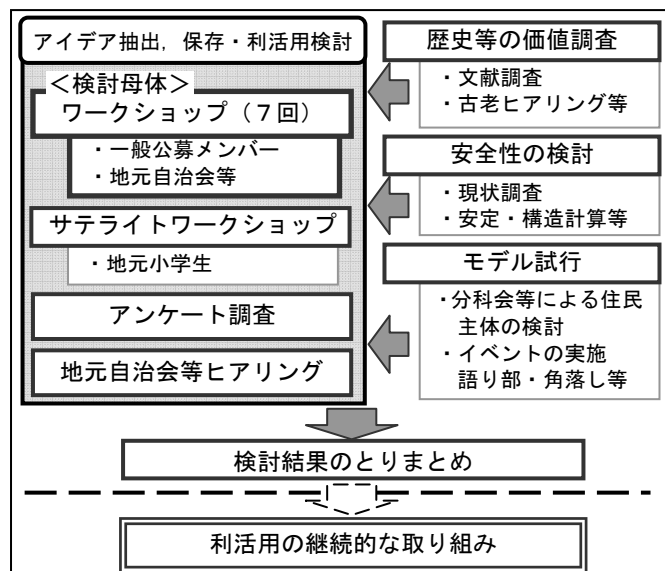


図-1 検討の流れ

2. 検討にあたっての視点

(1) 検討母体・意見収集対象の考え方

利活用について深く議論するためには、ある程度人数を絞った検討体制とする必要がある。その一方で、“地域の資源”として、広く意見を収集することも重要である。

(2) “可能性”と“実現性”の検討の必要性

利活用の検討では、二つの視点が必要である。一つは、利活用の“可能性”を広げるため、自由なアイデアを募ることであり、二つ目は、実際の活動に向けて、何が可能なのか、“実現性”について議論を行うことである。

(3) 利活用に向けた構造物の強度の確認

構造物自体の強度がどの程度かで、利活用の範囲が制限される場合がある。どの程度までの利活用が可能なのか、条件を確認することが重要である。

(4) 土木遺産（検討対象）に対する住民の意識醸成

検討の参画者においては、対象となる土木遺産（及び周辺の資源）の価値を認識し、積極的な検討に向けた意識を醸成することが重要である。

3. 利活用計画に向けた検討手法

上記の視点を踏まえた土木遺産の利活用に向けた検討手法あり方を、旧洗堰の事例を用いて示す。

(1) 多様な意見・アイデアの抽出

本検討では、密な議論を行うため、一定のメンバーによるワークショップ（以下、WS）を検討母体とした。一方で、極力幅広く意見・アイデアを収集し、その結果をWSに情報提供することで、WSメンバーに限定されない、幅広い視野による検討に努めた。（表-1）

表-1 ワークショップ以外の意見収集

種類	内容
アンケート調査	関連イベント参加者、旧洗堰企画展参加者、ホームページ閲覧者を対象
ヒアリング調査	近隣6連合自治会、NPO、観光協会等を対象
サテライトWS	地元小学校での小学生からの意見収集

(2) 段階に応じた検討手法

“可能性”と“実現性”の議論に向けては、検討の段階に応じた検討手法を用いた。

初期段階では、自由な発想、個々人の想いで意見をいただき、できるだけ広くアイデア・意見を抽出した。

利活用について具体的に検討する段階では、それまで抽出されたアイデアを実践する“モデル試行”を実施した。モデル試行では「語り部」、「フォトコンテスト」等のイベントを住民主体で企画・運営したほか、旧洗堰現役当時の角材の上げ下ろしを復元した「角落し体験会」等の行政主体のイベントも実施した。このことで、将来的な活動に向けての現実的な課題を抽出できた。

さらに、利活用の推進には、施設管理者等との連携が不可欠であることから、計画の最終段階においては、将来的に望まれる協働のモデルを検討するとともに、管理者の連絡窓口、その他施設の協力、支援内容の確認等を行うなど、協働の体制について検討を深めた。

(3) 構造上の安全性の検討

旧洗堰自体を用いた利活用の検討に向けて、老朽度等の現況調査を実施するとともに、構造物としての安全性を評価した。WSにおいては、検討の前提条件として、一般の住民に分かりやすい表現で説明した。（表-2）

表-2 安全性評価の項目と表現内容（一例）

評価項目	WSでの説明内容
管理橋の安全性	・部分的に補修を行えば、1m×1mの広さに5～6人が載って飛び跳ねても問題ない
堰柱や基礎コンクリートの強さ	・レンガは現在使用されているものと同等以上 ・コンクリートは道路の擁壁や家の基礎と同等以上
水圧に対する安全性	・水圧に対しても問題ない強さ

(4) 十分な資料提供等による理解・意識の醸成

参画者の意識醸成に向けては、旧洗堰の価値、役割等を理解していただくため、文献等による調査結果や地域

の古老からお聞きした現役当時の逸話等を紹介したほか、普段見られない川（船）の上から旧洗堰を眺める企画を実施し、旧洗堰への深い理解を図るとともに、その素晴らしさを伝えた。これらの結果、「“旧洗堰に対する深い愛着”、“旧洗堰の持つ歴史や良さを学び、次世代へ伝えていきたいという思い”」が、住民の中の旧洗堰に対する共通認識として導き出され、利活用の基本方針となった。

4. 今後の課題

(1) 次代を担う若い人材の参画

土木遺産の利活用（検討）への参画者は、歴史や文化に関心が高い高齢の方に偏る場合が多い。しかし、土木遺産は、次代に伝え、将来のまちづくりに活かすことが重要であり、若い世代の人材の確保が図られるべきである。若い世代の人材の確保に向けては、“検討”を行うWSよりも、楽しいアイデアを“実践する”段階に糸口があるのかもしれない。

(2) 技術者等からの住民への支援の度合い

土木遺産の利活用は、その存在が地域の“宝”として認識され、住民に愛され、地域の人材によって実践されるべきであり、本来（理想を言えば）、地域の人々以外が先導していくべきところではない。技術者等（コンサルタント等）は、土木遺産の利活用に対して、関心を喚起し、実践へのきっかけを与えるという役割は担うものの、住民主体の自立した活動に繋がるよう、過度な支援（先導）は好ましくなく、どの程度までの関わりを持つべきか、判断が重要となる。

5. おわりに

本検討を通じて、WSメンバーに“自らで旧洗堰を利活用していこう”という意識が芽生え、今後、住民主体で利活用を実践していくための新たな活動組織が設立されることとなった。本検討でまとめられた、利活用の考え方や、活動メニュー案が活用され、充実した活動が継続的に実践され、発展していくことが期待される。

謝辞：本検討に高い意識を持って精力的に参画していただいた沿川住民の皆様、ワークショップアドバイザーとして専門的見地から多岐にわたるご教示をいただいた近畿大学岡田昌彰先生、熊本大学田中尚人先生、このような検討の機会を作られた国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所様に、心より御礼申し上げます。